

1 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 7 年 1 月 20 日（月） 午前 10 時 30 分から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計 5 人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	垣見教育部長、若林教育部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、森西中央図書館長
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 教育長報告 教育長報告（1） 「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見への回答について 2 議案 議案第 34 号 奈良市指定文化財の指定について 非公開 議案第 35 号 奈良市指定文化財の指定解除について 非公開 3 その他報告事項 その他報告事項（1）奈良市立中学校におけるいじめ事象について 非公開	
決定取り纏め事項	1 教育長報告 教育長報告（1） 「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見への回答については、了承した。 2 議案 議案第 34 号 奈良市指定文化財の指定については、原案どおり可決した。 議案第 35 号 奈良市指定文化財の指定解除については、原案どおり可決した。 3 その他報告事項 その他報告事項（1）奈良市立中学校におけるいじめ事象については、	

	報告を受けた。
担 当 課	教育政策課
議事の内容	
教 育 長	早いですが、理事者も揃いましたので、1月定例教育委員会を始めさせていただきます。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	資料については、既にお配りしているとおりでございます。なお、その他報告事項（1）の資料につきましては、会議終了後回収させていただきますので、よろしくお願いします。
教 育 長	本日の委員会は、委員全員が出席しており委員会は成立いたします。 ただいまから1月定例教育委員会を開会いたします。本日の議事録署名委員は、私と柳澤委員でお願いいたします。 次に、会議録の確認を行います。12月定例教育委員会の会議録の署名委員は川村委員です。川村委員いかがでしょうか。
川 村 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 本日の案件は教育長報告1件、議案2件、その他報告事項1件でございます。なお、先月使用を承認した、後援名義は10件ございましたので、ご報告いたします。 本日の案件のうち、議案第34号及び議案第35号は奈良市情報公開条例第7条第5号、その他報告事項（1）は奈良市情報公開条例第7条第2号に当たる事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第34号、議案第35号及びその他報告事項（1）は、非公開とすることに決定をいたしました。 それでは、公開の案件から始めます。教育長報告（1）「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見への回答について」、中央図書館長より説明願います。
中央図書館長	本件は、現在策定を進めております第二次奈良市子ども読書活動推進

計画（案）につきまして、一般の方からご意見を募集するため 10 月にパブリックコメントを実施いたしましたので、その募集結果と併せ、頂いたご意見への回答内容についてご報告させていただくものでございます。

それでは、別紙 1 をご覧ください。この資料は、パブリックコメントの実施結果をまとめたものです。パブリックコメントの意見募集期間は令和 6 年 10 月 1 日から 10 月 31 日で、意見の提出方法といたしましては、オンライン申請、電子メール、持参、郵便信書便などによる送付、FAX とさせていただきます。結果といたしまして、意見提出者は 10 名と 1 団体。ご意見の数としては 18 件でございました。年齢の内訳としては、40 歳代の方が 5 名と最も多く、次に 30 歳代と 50 歳代の方が 2 名ずつ、60 歳代の方が 1 名、無記入が 1 団体でした。意見の提出方法は、オンライン申請が 10 件、図書館への持参が 1 件という内訳で、QR コードを読み取り LoGo フォームで提出される方がほとんどでした。

次に、計画のどの項目に対してご意見が寄せられたかですが、本計画の趣旨、いわゆる導入部分に関する第 1 章で 1 件、前計画における成果と本計画を策定する上での課題に関する第 2 章で 3 件、本計画推進のための具体的な方策に関する第 4 章で 6 件、自由記述が 9 件でございました。ご意見が 2 つの章に渡る部分があり、合計数は 19 件としております。

続きまして、実際のご意見の内容につきましては別紙 2 をご覧ください。こちらはパブリックコメントで頂いたご意見の要旨とそれに対する回答をまとめた資料になります。このうち、左端に示した意見番号の 1 番と 5 番につきましては、頂いたご意見をもとに計画案を修正、追記した内容になります。

具体的には、意見番号 1 番は、計画案の中で「中間報告」という表現を用いたことにより、その後がなぜ続いていないのかというご質問につながってしまいましたので、丁寧にご説明をした上で記述を修正するようにさせていただいております。修正した内容は、別紙 3 「パブリックコメントを受けての変更点」で、計画をどのように変更したのかについて、変更前と変更後で左右に並べて書き出しております。

別紙 2 の意見番号 5 番では、「ふれあいを絵本から」などの事業を実施するなら、0 歳児家庭への本のプレゼント事業も有効だとのご提案を頂きました。奈良市におきましては、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する中で乳幼児期の取組が少ないと感じていたところでしたので、全国の多くの自治体で実施されている絵本贈呈事業を、奈良市でも核となる事業として導入することが必要であると考え、前向きに検討していくことを本計画案に追記することにいたしました。記載内容は別紙 3 の意見番号 5 のとおりでございます。以上の 2 点が、パブリックコメントをもとに計画案を変更した部分でございます。

そのほかに頂いたご意見につきましては、例えば別紙 2 の意見番号 3

番で、市立図書館の司書が会計年度任用職員であることについて、専門職の待遇として妥当なのかというものがございました。このことについては、奈良市の正規職員の募集において司書職としての採用枠がなく、専門的な部分を会計年度任用職員にお願いするしかないのですが、任用に当たっては人事院勧告に従い待遇面での不足がないよう取り計らっていることをお答えしております。

また、意見番号4番のご意見は、自由記述と合わせて同じ意見が4件と一番多かった内容で、学校図書館には専任の司書教諭か学校司書を配置する、あるいは学校図書館支援司書を毎日派遣すべきというものでした。このことにつきましては、第一次計画の時からずっと続く大きな課題であり、現状、全校配置はなかなか容易ではないのですが、本計画案にも記載したとおり、モデル校に学校司書を配置して効果検証を図るなど、今後の施策に反映させていくよう取り組みたいとお答えしております。この部分については、事前説明の際に委員より回答の言い回しについてご意見を頂きましたので、表現を少し改めさせていただいております。

また、意見番号8番は、学校図書館の情報化へのご意見です。図書館システムがスタンドアローンで独立して動いているが、それを全部つなげて、場合によっては公共図書館から本を届けられるような、公共と学校を結ぶようなシステムの構築を目指してほしいということを期待する内容です。本計画案の中でもそのことには触れており、昨年度と今年度で各学校に導入を進めているスタンドアローンのパソコンの入れ替えが済んだ後、学校図書館と公共図書館システム双方の保守が切れるタイミングが合体させるチャンスではないかと考えておりますので、学校図書館側の機器の導入を担当している関係各課の考えや懇話会の委員の皆様のご意見なども伺いつつ、こういった形なら実現できるのか検討していきたいと思います。

その他、意見番号10番は、情報教育をやってほしいという内容でしたので、こちらは教科の授業の中でしっかりやっていただくとともに、学校図書館は情報センターという機能を謳っておりますので、学校図書館の充実に合わせて取組を進める旨をお答えしております。

ほかにも、例えば意見番号6の、中央図書館の駐車場は暗くて狭いといったご意見については、中央図書館が入っているならまちセンターを管理する文化振興課と相談したり、意見番号15番の、北部図書館の近くまでぐるっとバスなどを走らせてほしいといったご意見については、交通バリアフリー推進課等と相談したりするなど、中央図書館単独で回答できないものにつきましては、市民部や都市整備部等ほかの部局や教育部内の関係各課に確認、調整した上で、丁寧に説明を加えたり、今後の取組の参考にさせていただく旨をお答えしております。

なお、意見番号17番につきましては、特定の小学校の図書ボランティア団体からのご意見で、図書室が狭い、エアコンが壊れているなど、

	個別の要望になっておりますので、内容を担当課に伝えた上で、具体的な回答はこの場では差し控えることとしております。 ただいまのご報告内容につきましては、先月の12月25日に、帝塚山大学教育学部の徳永教授を座長とする奈良市子ども読書活動推進計画改定検討会を開催いたしまして、改定検討委員の方々にも同じようにご説明させていただきました。その際、パブコメの回答に対する修正意見等はございませんでしたが、計画が完成した際には、特に学校の先生方に計画の内容や学校図書館についての理解をもっと深めてもらうようにという注文がございました。 以上が案件についてのご報告内容でございます。今後のスケジュールとしては、市ホームページにパブコメの結果を掲載させていただくほか、本計画案に今回のパブコメ結果を追加したものを、来月の定例教育委員会に議案として提出させていただければと考えております。議案をご承認いただけましたら、第二次奈良市子ども読書活動推進計画は完成となり、議会の方にも、計画の完成について報告させていただきたいと考えております。 今後の予定は以上でございます。よろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、各委員からご意見、ご質問ございませんでしょうか。
川 村 委 員	取りまとめありがとうございました。意見の内容を拝見すると、専門の司書がほしいということや、図書館の使い方や「正しい情報」に関して司書から子どもに教える授業のことが挙げられていて、それらはコロナ禍を明けてなかなかできていない状況です。是非また元に戻し、元以上のものでしっかり子どもへのサポートをしていただけたらと思っています。 少し疑問なのですが、意見番号18の方は、選書の相談に乗ってほしいとされています。ですが、基本的には月に一度司書の方が来てくださっていて、その時に私たち図書ボランティアは相談させてもらっています。また、意見番号16の、新書として購入される中にも古くからある本を入れてほしいということも、私たちはその時に相談させてもらうのですが、そういったことができていない学校図書館があるということでしょうか。
中央図書館長	ご意見を拝見しますと、そのような学校があることが分かりましたので、そういうご意見につきましては、派遣している司書にはしっかりと伝えたいと思っております。
川 村 委 員	最後に、改定検討委員から提案されている、学校の先生との共有。そこが今回のご意見の中に、きっとネックとしてあるのだろうと感じま

	す。司書さんに指導いただくとともに、学校図書館担当の先生ともしっかり情報を共有していただくことも、大きな解決策の一つになると思います。館長から言えることなのかは分かりませんが、よろしくお願いします。
教 育 長	ありがとうございます。ほかにございませんか。
梅 田 委 員	今もご意見がありましたが、学校図書館に対しての要望が多く出されていたし、改定検討委員会からのご意見は、学校図書館の充実・活用に向けては先生方の理解や姿勢をしっかり求めることも大切であるということだと思います。これについて、学校図書館のガイドラインを策定してくださっていると思うんですけども、それは学校教育課が中心となつてでしょうか。学校図書館のガイドライン見直しや変更が必要な点については、今回の新しい計画策定を受けて出てくるのでしょうか。状況を教えていただければと思います。
学校教育課長	梅田委員のおっしゃるとおり、第二次奈良市子ども読書活動推進計画が定まり次第、学校図書館のガイドラインも改定します。現時点で案も共有しながら改定作業を進めておりますので、年度内に改定したいと考えております。 以上でございます。
梅 田 委 員	ありがとうございます。その改定内容の周知と併せて、学校の管理職や先生方への周知と、その後の取組にもしっかりとつないでいけるような体制を是非お願いしたいと思います。
教 育 長	ほかにございませんか。
新 井 委 員	基本、子ども読書活動推進計画に対してのパブリックコメントですが、結構日常の不満というか、依頼事項が上がってきているという印象をすごく受けました。これだと、ご意見を承るという回答をするようになりますが、日常的にご意見箱とか Web 上にフォームが置いてあれば、こういう場では出てこないのではないかと思います。そのような意見の受付がどういう体制になっているのか少し気になります。例えば、駐車場の話は、子ども読書活動推進計画に書くような話ではないですね。それでもこのような意見がここに上がってくるということは、多分図書館が日常的に意見を広く受け付けていると認識されていない可能性があるのではないかと考えたんですが、実際はどういう体制で意見を集められているんですか。
中央図書館長	ありがとうございます。直接メールが届くご意見箱があり、今おっし

やった駐車場のことは、比較的頻繁にご意見を頂きます。ご意見を受け付ける窓口はいろいろあり、市長への手紙やご意見箱メールのほか、課への直接のメールアドレスも公開しておりますので、そこにもこのようなご意見はいろいろと頂いております。

新 井 委 員

分かりました。そうすると、これは子ども読書活動推進計画ですけども、そのように寄せられた意見を集約して図書館としての計画事項に盛り込むロードマップのようなものがもしあれば、本当は示した方がよいかと思います。ほかにもこういう意見が普段からありますというのも、この回答で紹介しておくとういかに思いました。

駐車場については僕も気になって、事前説明の後に実際に図書館に行ってみたんですけど、僕の車は停められませんでした。僕の車は車幅が1850mmくらいある少し大きい車で、前の車は大丈夫だったと思うのですが、もう今後は中央図書館には行けないんだな、と思いました。出口を出るときもすごく狭くて、その時に駐車場の受付の方と少しお話ししたんですが、機械式の駐車場で、横幅が1700mmの設計らしいですね。これは、5ナンバーの車の基準です。今、恐らく子育て世代の多くの方はミニバンに乗られているので、横幅が物理的に入らなくて諦めている方がすごく多いのではないかと想像できます。具体的な車名は出さなくても、昔からある一般的なミニバンの車幅は恐らく1700mm後半じゃないかと思うので、入ったとしても本当にカツカツの状態で、かなり難しいだろうと思います。もし、その機械式の駐車場の下に公用車が詰まっていて、その上の部分を提供するというのなら、本当に難しいのだろうと思いますし諦めるしかないと思ったんですけど、もし普段下の方が埋まっていないんだったら、機械式を撤廃するだけでも車幅1800mmくらいの車は入るようになるのではないかと思いました。

中央図書館周辺は観光地ではありますが、周辺駐車場のことも、子育て世代の方が図書館に来る時間帯と観光の方がどれだけぶつかるのかをもう少し実際に調べて回答されたらもっとよかったと思いました。どうしても、大きい車は来ないでくださいというメッセージになってしまうところがあるので、そういった車に対しては、近隣の駐車券を提供してもよいのではないかと個人的には思いました。

明るさも、暗かったです。この部屋より暗くて、照明の密度は恐らく半分程度で、しかも、この部屋はLEDですが、駐車場は古い蛍光灯です。照明を変えるだけで大分雰囲気が変わるだろうとすごく感じました。実際に行ってみると、いろいろこの意見のとおりだと僕は思います。LEDに変えるとか、照明の密度を上げるくらいなら、そんなに難しい工事ではないように感じます。できないと回答して終わってしまうよりは、本当によく意見いただいている、できることから改善しようとして、現状はこのように考えている、というような説明の仕方の方がよいかと思うため、回答にはもう少し改善の余地があると思います。

	以上です。
教 育 長	そこはどうでしょうか。予算のことは。
中央図書館長	ここは本当によく承るご意見で、いつも市民部と相談しながら回答しておりますが、予算の関係もあり、また、観光地の中に立地していることもあり、駐車場のことはなかなか厳しいというのが正直なところでございます。
新 井 委 員	そうですね。僕はもっと都市部の出身だったので、図書館には駐車場がない環境の方が当たり前だったのですが、いっそのこと「駐車場を提供できるのはこういうタイプの車までです」というように、ホームページで駐車場の制限について説明するだけでも印象が変わるかと思います。 あと、ドライブスルーで本を返却したいという意見もありましたが、中央図書館だとそもそも駐車場の入口に受付の人がいるので、その方に渡せばよいのではないかと思ったんですが、難しいのでしょうか。
中央図書館長	その返却の方法は考えたことがありませんでした。委託内容の契約の関係もありますので、直ちにそういうことができるかについてすぐにお答えはしかねますが、またいろいろと考えていきたいと思います。
教 育 長	ありがとうございます。今委員からご指摘やアイディア等を頂きましたので、検討できるものは検討していくということでお願いします。また、予算等事情があると思いますので、どこについて何ができるのか、事前に市民に周知するという方法も、今ご意見いただきましたので、検討していきたいと思います。 ほかにございませんでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、教育長報告（１）「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果及び意見への回答について」は、了承いたします。 これで、非公開を除く全ての案件は終了しました。

非公開案件	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。
文化財課長	議案第34号「奈良市指定文化財の指定について」、文化財課長より概要説明。
各委員	<異議なし> 本案については、原案どおり可決した。
文化財課長	議案第35号「奈良市指定文化財の指定解除について」、文化財課長より概要説明。
各委員	<異議なし> 本案については、原案どおり可決した。
いじめ防止生徒指導課長	その他報告事項（1）「奈良市立中学校におけるいじめ事象について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。 本件については、報告を受けた。
教 育 長	これで本日の全ての案件は終了いたしました。そのほかに何かご意見、ご連絡はございませんでしょうか。 それでは、これもちまして本日の教育委員会を閉会といたします。